

一部の申請書類では書類間で内容に関連があり、連動します。
そのため、不備対応などにより申請書類を更新(再確定)した際、関連する書類の再作成や確定が必要になります。

- ・再度確定が必要な書類: 入力された内容は残っていますが、変更すべき点がないか確認して確定する必要があります。
- ・再度作成が必要な書類: 更新により記入内容がクリア(削除)されるので、再度入力もしくはアップロードを行う必要があります。

例) 書類NO.1200 手続代行者情報を確定後に、書類NO.0100 申請者情報を更新(再確定)すると、
書類NO.1200 手続代行者情報を再確定する必要があるため、状態が「登録中」に戻ります。

0100	申請者情報		登録済	作成
1500	設置場所情報		登録済	作成
1600	土地・建物の権利情報		登録済	作成
6600	予定日	工事開始から完了までの予定を立てて入力	登録済	作成
1200	手続代行者情報	書類NO.0100を「確定」後に入力可能 工事施工会社を手続代行者として、業務等の 手続きの一部を依頼する場合に必要な情報の 入力 依頼しない場合でも、無で「確定」が必要	登録済	作成



0100	申請者情報		登録済	作成
1500	設置場所情報		登録済	作成
1600	土地・建物の権利情報		登録済	作成
6600	予定日	工事開始から完了までの予定を立てて入力	登録済	作成
1200	手続代行者情報	書類NO.0100を「確定」後に入力可能 工事施工会社を手続代行者として、業務等の 手続きの一部を依頼する場合に必要な情報の 入力 依頼しない場合でも、無で「確定」が必要	登録中	作成

◆更新の際に書類間で連動する申請書類の一覧

更新書類	再度確定が必要な書類	再度作成が必要な書類
0100 申請者情報	0300 委任状情報 0500 共同申請者情報 1200 手続代行者情報	0600 共同申請者：役員名簿
1500 設置場所情報	0300 委任状情報 0500 共同申請者情報 1200 手続代行者情報	0600 共同申請者：役員名簿
0500 共同申請者情報		0600 共同申請者：役員名簿
1700 会社別見積書一覧	3000 V2H充放電設備情報	
(公共施設・災害拠点以外) 3000 V2H充放電設備情報	B100 V2H充放電設備等設置工事申告	
(公共施設・災害拠点以外) B100 V2H充放電設備等設置工事申告	B200 要部写真	
(公共施設・災害拠点) 3000 V2H充放電設備情報	3100 V2H充放電設備等設置工事申告 3200 設置工事の要件等確認	
(公共施設・災害拠点) 3100 V2H充放電設備等設置工事申告	3200 設置工事の要件等確認	